

第3回BT戦略推進官民会議議事概要（案）

日 時：平成20年12月11日（木） 17：29～18：05

場 所：中央合同庁舎4号館 12階 内閣府1208会議室

出席者：青木初夫、歌田勝弘、大石道夫、大島美恵子、北里一郎、北野大、
長岡貞男、中村道治、永山治、林裕造、平田正、古谷由紀子、堀江武、
本庶佑、和地孝

内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、厚生労働副大臣、
農林水産大臣政務官、文部科学大臣政務官、
経済産業大臣政務官、環境大臣政務官、
内閣府政策統括官、内閣府審議官、内閣府大臣官房審議官

- 議 題
1. ドリームBTジャパンについて
 2. 「フォローアップ作業部会」および「国民理解推進作業部会」について
 3. その他

（配付資料）

- 資料1-1 「ドリームBTジャパン」中間とりまとめからの修正箇所
（新旧対照表）
- 資料1-2 「ドリームBTジャパン」中間とりまとめの修正版
- 資料2-1 ドリームBTジャパン概要版（案）
- 資料2-2 ドリームBTジャパン（案）
- 資料3-1 「フォローアップ作業部会」の開催について
- 資料3-2 「国民理解推進作業部会」の開催について

議事概要：

（本庶座長）それでは定刻となりましたので、ただいまから第3回BT戦略推進官民会議を開催させていただきます。

本日は、ご多忙のところご参集いただきまして、大変ありがとうございます。
まず、事務局より資料の確認をお願いいたします。

（藤田政策統括官）本日の配付資料でございますけれども、お手元の「第3回BT戦略推進官民会議議事次第」という一番上にある資料の下の方に配付資料の一覧がついてございます。

本日配付しております資料は6種類、資料1-1から3-2まででございます。恐縮でございますが、ご確認いただきまして、もし不足等ございましたら事務局にお申し付けいただきたいと存じます。

よろしく願いいたします。

(本庶座長) それでは、過不足ございませんでしたら議事に入らせていただきますが、プレスは退場をお願いできますでしょうか。

(プレス退場)

(本庶座長) それでは、早速でございますが、議題(1)に入らせていただきます。

(1) ドリームB Tジャパンについてということで、作業部会の会長、長岡委員よりご報告をお願いいたします。

(長岡委員) かしこまりました。

作業部会の部会長を務めさせていただきました、一橋大学イノベーション研究センターの長岡です。報告をさせていただきます。

資料の1-1をごらんください。「ドリームB Tジャパン」中間とりまとめからの修正箇所の新旧対照表であります。6月26日のこのB T推進官民会議の後、3回の作業部会を開催しまして、記載内容の充実、それからそれをサポートする資料の作成等を行ってまいりました。

変更点に注目してご説明いたします。1ページ目にありますように、より正確な表現となるように若干の字句等の修正を行っております。

それから2ページ以降にありますように、重要な行動計画の項目の追加を行っております。例えば、2ページ目の下の方でございますが、「植物バイオ、環境バイオなどの研究を進める上で必要な拠点の整備」ということを具体的に書いております。

それから3ページ目でございますが、健康研究推進会議という組織ができておりますが、これに司令塔機能を果たしていただくということを記載しております。

それから3ページ目の中の方でございますが、有効性・安全性が確認された特定保健用食品に関して、国民への情報提供を強化していくという項目を追加しております。

また、今後の体制でございますが、4ページ目にありますように、バイオテクノロジーに関する国民理解の推進が非常に重要だということで、部会を開催することは既に提案させていただいておりますが、名前を「国民理解推進作業部会」という形にさせていただいております。

それから、同時に5ページにありますように、ドリームB Tジャパンの11項目の着実な実施をフォローアップするために、フォローアップ作業部会を開催

するという、二頭立ての体制にするという提案をさせていただいております。

それでは、以上が主な変更点でございますが、資料の2-1及び2-2に提案の報告の中身がございます。簡単にドリームBTジャパンの内容を概要版、資料2-1に則してご説明をいたします。

ドリームという言葉は、もちろん夢という意味がございますが、1ページ目でございますように「Drastic Reform with Effective and Agile Movements for BT innovation in Japan」の頭文字を取ってございまして、バイオテクノロジーによるイノベーション促進に向けた抜本的強化方策と、そういう意味でございます。

それで1ページ目をめくっていただきますと、「はじめに」のところでは、今回ドリームBTジャパンを作成した背景を書いております。資料等を見ただけでもわかりますように、日本でバイオテクノロジーの応用は進んではおりますが、やはり欧米の企業、欧米の状況と比べますと、BTの実用化にまだかなり遅れをとっていると。それからもう一つは、最近アジア諸国の研究能力の強化というのが非常に目覚ましく進展をしております、現状のままいきますと、我が国のバイオ産業の活力がかなり大幅に損なわれると、そういう危険もあるということに危惧をしております、そういう背景で新たなBT戦略を策定したということが記してございます。

それから、2番目のBT戦略大綱策定以降の状況ということでございまして、ここでは、そういう状況にあります中で、今後対応すべき課題として3点を述べております。1つは、基礎研究の成果を新産業に結びつける取り組みというものの強化が必要だということ。それから2番目は、食糧問題解決のためにはGMOの研究、現場での研究の実施が不可欠であること。それから3番目は、環境問題の解決のためには食料との競合を避けながら、新たなバイオ燃料等をつくる研究開発が必要だという3点が記載してございます。

1ページをおめくりいただきまして、3ページをご覧ください。ここでは、活力ある日本を築き上げるために、総力を結集して取り組むべきバイオテクノロジーの強化方策として、3分野11項目を記載しております。創造的研究開発によるフロンティア開拓の加速化、それから新技術の開発の加速と社会への迅速な普及、国民理解の促進という、この3つの分野で11項目にまとめております。

1ページおめくりいただきまして、5ページをごらんください。ここでは、官民が協働で取り組むべき最重点課題として、バイオテクノロジーに関する教育や国民理解の促進を取り上げてございまして、それを推進していく母体として、国民理解推進作業部会を開催すること。それから、この11項目をフォローアップして着実に実施できるような体制をつくるために、フォローアップ作業会を

開催すること。この2つを提案させていただいております。

以上、概要版でご説明をさせていただきましたけれども、本文につきましては資料2-2に詳しく説明がございますので、ご覧いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、ドリームB Tジャパンを説明させていただきました。

(本庶座長) ありがとうございます。

それでは、ただいまの長岡先生からご説明いただいた、このドリームB Tジャパンにつきまして本会議を開催いただいております野田大臣からまずご意見をいただきたいと思っております。

大臣、お願いいたします。

(科学技術政策担当大臣) 皆様こんにちは。本日はお忙しい中のお集まりありがとうございます。

私が、このたび科学技術政策担当大臣を仰せつかりました野田聖子です。

大臣がたびたび代わるので、皆様方には大変ご迷惑をかけると思っておりますけれども、科学技術政策というのは大臣が代われども普通の日本の英知でありますから、ぜひとも皆様方にはバイオテクノロジーの優者ということで、今後も我々の将来の夢のためにぜひともご活躍いただきたいということを、まず初めにおわびかたがたお願い申し上げる次第であります。

時間の都合があり、いろいろ話せば長くなってしまいますので、まとめたものを読み上げさせていただきますと思っております。

まず、ご報告いただきましたドリームB Tジャパンにつきまして一言申し上げます。

まず、お作りいただきました長岡先生を始め、作業部会の先生方には心から御礼申し上げたいと思っております。

さて、12月8日に開かれました総合科学技術会議の本会議において、平成21年度科学技術予算の編成に向けての提言を決定いたしました。その中で、我が国の優れた技術を活用した温室効果ガス削減等に貢献する環境エネルギー技術を最重要政策課題の一つとして、重点的に取り組むことを求めています。

私としても低炭素社会の実現のためには、革新的な技術開発は不可欠であり、例えばセルロースなど食べられない部分からバイオ燃料を効率的に製造するような次世代技術の開発は重要と考えており、ドリームB Tジャパンに示されている取り組みの成果に期待をしたいと思います。

また、去年は我が国発の画期的技術として、京都大学の山中教授によってi P S細胞の樹立がなされました。先の総合科学技術会議の本会議で直接山中先生からお話をお伺いいたしましたが、i P S細胞の実用化に向けた競争は国際レベルで極めて早いスピードで進んでいるため、規制面を含めてオールジャパ

ンの体制でスピード感を持って支援していくことが不可欠と痛感していたところでもあります。これへの対応としても期待したいと思います。

さらに、遺伝子組み換え技術など新しいバイオテクノロジーの推進には、国民理解の促進が必須であります。私は消費者行政担当大臣という面からも、特に国民の視点に立った食の安全・安心の確保などに関するリスクコミュニケーションについては、官民が力を合わせて積極的に取り組んでほしいと思います。

本日、取りまとめられましたドリームB Tジャパンには、我が国のバイオテクノロジーを強化し、活力ある日本を創造していくための具体的な方策が示されております。政府としてもこれに精力的に取り組んでまいりたいと思います。1年近くご検討いただきました先生方には、心から感謝を申し上げます。

付け加えることとして、私はこのたび21の担当を仰せつかっております。科学技術政策担当はもちろんですが、宇宙開発も担当していますし、ITもやっておりますし、食品安全も担当させていただいています。その他にも中国の遺棄化学兵器とか、交通安全、または自殺対策とか、社会が取り組まなければいけない様々な問題を内閣という1つの屋敷で、本当に数少ない人数と少ない予算で頑張ってきているわけですが、そんな中、科学技術に関しましては、先生方の本当にボランティアな精神のもとでここまで進展させていただいているということに深く敬意を表しています。とりわけバイオテクノロジーというのは、まさに科学技術の中では、もう既に多くの国民が認知している、日本が誇る科学技術であると受けとめております。

最後に申し上げたいのは、このB T戦略推進官民会議に来る前に、私は消費者行政推進担当大臣として、実は薬害被害に遭われた患者さんたちと会議をしていました。サリドマイドの患者さんと、S J Sの患者さんたちです。そこでいろいろと消費者行政がどうあるべきかという話をする中で、やはりぜひともどの科学技術においても、常に国民一人ひとりの命を考えていただきたいし、やはり将来の喜びのために貢献していただきたいということを心からお願い申し上げます。感謝の気持ちを込めて報告させていただきます。

ありがとうございました。

(本庶座長) 大臣、大変ありがとうございました。

それでは、そのほかの副大臣、あるいは政務官の方々からご発言いただけたらと思います。

どうぞ。

(厚生労働副大臣) 厚生労働副大臣の渡辺孝男でございます。

今般、ドリームB Tジャパンとして取りまとめていただいた、我が国のバイオテクノロジーによるイノベーション促進に向けた強化方策は、バイオテクノ

ロジーの発展につながるものであり、バイオテクノロジーの発展は厚生労働省が目指す安全・安心で質の高い健康生活の実現のため、大変重要なものであると考えておる次第でございます。厚生労働省としましては、例えばバイオテクノロジーを活用して創出された遺伝子組換え作物の食品としての安全性の確保や国民理解の促進等について、内閣府や農林水産省と協力をしながら引き続き取り組んでいきたいと、そのように考えております。また、国民の健康と福祉の更なる向上が図られるよう、例えばバイオテクノロジーを活用しました医薬品の開発等の課題に引き続いて取り組んでいきたいと、そのように考えておるところでございます。

以上でございます。

(本庶座長) ありがとうございます。

ほかの先生方がでございますでしょうか。

(農林水産大臣政務官) 農林水産大臣政務官をお引き受けさせていただいております江藤拓と申し上げます。

我が省は、いろいろと事故米の問題であったり、食料自給率の低下であったり、さまざまな問題を抱えておりますが、皆様方には大変なご協力を賜りましてありがとうございます。

昨今の我が国の農林水産業をめぐる情勢を踏まえて見ますと、食料供給力の強化、それから食の安全・安心の確保、国際的な技術協力など、重要な政策課題が我が省にはたくさんございます。

このため、農林水産省におきましては、世界をリードしておりますイネゲノム研究を活用した超多収穫の飼料用米の開発、それからネリカ米への乾燥耐性の付与など、国内外のニーズに基づいた研究開発にも取り組んでいます。国内のことについても海外についても、BTが非常に生かされているということに大変感謝をしているところでございます。これらの研究開発の推進に当たりましては、バイオテクノロジーの活用がまさにポイントとなるわけでございます。今回、お取りまとめをいただきましたこのドリームBTジャパンを活用しながら、今後とも農林水産行政を力強く推進してまいりたいと思っておりますので、有識者の諸先生方のさらなるご協力を賜りますように心からお願い申し上げます。

ありがとうございます。

(本庶座長) ありがとうございます。

ほかに。どうぞ。

(文部科学大臣政務官) 皆様、本日は大変にご苦勞さまでございます。文部科学大臣政務官の浮島とも子でございます。

常日ごろ、本当に文部科学行政に対しましてご支援を賜り、心から感謝申し

上げます。ありがとうございます。

最近のライフサイエンスをめぐる政策といたしましては、総合科学技術会議により策定をされました革新的技術戦略に基づいてiPS細胞応用等を含む革新的技術の推進に向けた検討が行われており、また産業界と関係大臣との対話の場である革新的創薬等のための官民対話が、定期的に開催をされているところでございます。さらに、省庁横断的に橋渡し研究及び臨床研究を統一かつ重点的に進める司令塔といたしまして、健康研究推進会議が新たに設置されたところでありまして、そこで先端医療開発特区としての課題選択が行われるなど、活発な動きが見られているところでございます。

このようなさまざまな動きに加えまして、BT戦略推進官民会議におきましては、関係者のご尽力によりまして、本日、ドリームBTジャパンが取りまとめられました。文部科学省といたしましても、以上のような状況を踏まえまして、今後とも病気の原因を解明する基礎研究から医薬品の開発につながる応用研究、そしてこれを担う人材育成等を強化するとともに、国民とのコミュニケーションを積極的に行い、ライフサイエンス全体の推進をこれからも全力で行ってまいりたいと思っておりますので、どうか今後とも皆様のお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

(本庶座長) ありがとうございます。

どうぞ。

(経済産業大臣政務官) 皆様こんにちは。経済産業大臣政務官を務めております松村祥史でございます。

まず、委員の皆様方に取りまとめていただきまして大変ありがとうございました。本案では、我が国が強化すべき11の項目を示していただき、大変意義深いものがあると感じております。項目別に見ましても、バイオ燃料の生産技術やバイオマス資源を用いてプラスチックの原料を生産する技術など、私ども経済産業省が先頭に立つべき項目を含めまして、医療、食料、環境分野などで、関係省庁が連携して推進すべき、現時点での最重点項目が盛り込まれたものと認識をしております。

バイオテクノロジーの活用を推進するに当たっては、これから国民の皆様方の大きな理解が必要であると思っております。そういう意味でも本報告書の国民理解推進作業部会の果たす役割というのは大変大きなものがあると思っております。経済産業省といたしましても、関係省庁のみならず民間企業とも連携をしながら、今後、施策の実現に務めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ引き続きご支援、ご指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

(本庶座長) ありがとうございます。

どうぞ。

(環境大臣政務官) 環境大臣政務官、古川でございます。

人類の直面するこの地球温暖化対策ということで、環境省と致しましては、低炭素化社会を実現しなければならないと。このために、このB Tが非常に重要な科学技術であるということを認識いたしております。したがって、これまでにも、ガソリンに混合させるバイオエタノールの生産技術の開発、そしてこれを使用した実証試験などを実施してきたところであります。

また一方で、私ども環境省は生物多様性の維持確保ということも大事な使命だと考えております。生物多様性条約のカルタヘナ議定書に基づきまして、遺伝子組換え生物の影響評価、モニタリング、情報提供等を関係省庁の皆さんとの協力、連携をもとに適切に推進しまして、野生動植物への悪影響、これを未然防止してまいってきておるところでございます。

以上です。

(本庶座長) どうもありがとうございます。

それでは、作業部会のメンバーの先生方から何か補足、あるいはご意見、追加されることございますか。どうぞ、北里委員。

(北里委員) 北里でございます。

ドリームB Tジャパンの1項目め、研究基盤の強化と11項目め、国民理解の推進について付言させていただきます。

農林水産業は地球温暖化の影響を大きく受ける分野であることから、バイオテクノロジーを含む先端技術を活用し、対応していく必要があります。研究開発促進のためにGMOなどの拠点整備に取り組むことは喫緊の課題であります。また、バイオテクノロジーの利用に当たって欠かせない点は、国民理解の促進です。新しく作業部会が開催されることとなりますので、この作業部会が積極的に活動し、消費者は当然のことですが、生産者に対しても理解の推進を行うことが肝要と考えております。

以上でございます。

(本庶座長) ありがとうございます。

ほかに。どうぞ、青木委員。

(青木委員) 作業部会の青木でございます。

医薬、医療、医療機器の分野は非常に大きな成長性を秘めた期待される領域でございますが、それを実現するためには、先進国だけではなく、途上国との激しい国際競争を勝ち抜いていけるよう、思い切った戦略の策定とスピーディーな実施が必須であります。

ドリームB Tジャパンには具体的な戦略課題がきちんと述べられておりまし

て、バイオ分野を大きく進展させることができるというふうに期待しております。革新的創薬等のための官民対話というような会が、今、産学官を含めて持たれておまして、医薬、医療機器に関する課題や戦略の議論が行われております。大切なことは、基礎研究の充実と、それから実用への橋渡しであります。スーパー特区もスタートいたしました。我々医療に関連する産業、医薬、医療機器等の産業は基礎研究の成果を一日も早く国民に提供すると同時に、この優れた研究開発力と技術力でもって世界をリードする立場になりたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

(本庶座長) ありがとうございます。

ほかの委員の方はよろしゅうございますでしょうか。

(和地委員) 医療機器の立場で一言申し上げたいと思います。

先ほど野田大臣のお話でiPS細胞の話がありましたけれども、今、日本の再生医療というのは世界のトップレベルだと思いますし、これからもNo. 1のポジションを取るべきだと思います。

ただ、留意すべきこととして、やはり医療機器とのドッキングによるハイブリッドということを考えないと、スピードが出ない。たとえば悪いですが、新型インフルエンザでワクチンの話が出ていますけれども、注射器の話は全然出ていません。注射器がないとワクチンは打てないのですけれども、そういう話にならないように、やはり再生医療をスピードあるものとするには医療機器とのハイブリッドが必要だと思います。例えば、再生医療では、心筋を育成して張り付けるシート、これも不可欠ですし、ベーシックにはいわゆる培養をするときにクロズドの装置というのは不可欠なんです。ですから、そういうトータルで医療機器との関係を考えていきませんとスピードが出ないということで、この辺は留意すべきだと思います。

(本庶座長) どうぞ、歌田委員。

(歌田委員) 日本バイオ産業人会議の世話人代表を務めております歌田でございます。

まず、ドリームBTジャパンをまとめ上げられました皆様に厚く感謝申し上げます。一日も早く実現できるようにオールジャパンで進めてまいりたいと存じます。

産業界としての願いは、イノベーションの成果であります日本の高い技術、バイオ技術を活用して、新産業を創出するというところでございますが、そのためにはどうしても国民理解を進めていく必要性を強く感じております。

今回、国民理解推進作業部会とドリームBTジャパン全体のフォローアップ作業部会の開催を掲げられました。速やかに次のアクションにつなげられるよ

うに、両作業部会を直ちに開催をしていただきというふうに思いますし、また、これらの作業部会においては、具体的な活動、責任部署、スケジュール、期間等を明確にした計画を早急に作成して、行動に結びつけていただくようお願いいたしたいと思います。国の強いリーダーシップのもとに、産業界もあらゆる分野で全面的に貢献をしていきたいと存じております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(本庶座長) ありがとうございます。

どうぞ、平田委員。

(平田委員) 私は平田と申します。経済産業省、文部科学省が連携した理系人材の育成に関するプロジェクトに関わっております。

将来のバイオテクノロジーを担う人材の育成、また、バイオテクノロジーの社会の理解を進めるためにも、初等・中等教育の段階から社会全体としての取り組みが大変重要と考えております。産業界も教育界と連携しつつ、いろんな取り組みをまいりました。中には大変な実績を挙げております事例もありますが、肝心なのは、これらの活動を理科教育またはキャリア教育の一環として継続的に、広く展開していく仕組みづくりが大変重要と考えております。ぜひそのための施策というものをお願いしたいと思います。

以上でございます。

(本庶座長) ありがとうございます。

ほかに。どうぞ、永山委員。

(永山委員) 中外製薬の永山でございます。

私ども製薬企業としての意見ですが、今、医薬品の大体10%くらいがバイオ医薬になってまいりました。そして今後もその成長率は、医薬品市場全体の2倍を超えると予想されています。ですから、バイオ医薬、あるいは抗体医薬の研究開発に、ほとんどのメーカーがこれから力を入れるという状況でございます。その中でやはりベンチャーの育成というのが非常に重要になってきています。ベンチャーは、バイオ医薬や抗体医薬について、動物実験のレベルで有望な新しいシーズというものを持っているわけですが、ヒトでのコンセプト証明というところになりますと、治験用のサンプルをある程度量産をしなければいけない。そのつくるための設備、これが相当の投資が必要で、実際にはここがボトルネックとなって、各社とも先に続けられない、進めないということになります。

海外では、国や地方自治体がお金を投じて、バイオ医薬製造のための共用の設備をつくって、ベンチャーがそれを活用するという仕組みが今、できつつあります。このネックを取り外さないと、せっかくのシーズ、あるいはベンチャーの種が花開かないということになります。具体的な話ですが、そこ

への投資をB T推進の立場で考えていただきたいと思いますし、革新的創薬等の官民対話でも、こういうものを打ち出していきたくて考えておりますので、よろしくご配慮いただきたいと思います。

ありがとうございました。

(本庶座長) ありがとうございました。

古谷委員、どうぞ。

(古谷委員) 日本消費生活アドバイザーコンサルタント協会の古谷と申します。

バイオテクノロジーが私たちの生活にとっても、あるいは地球的課題の解決にとっても、非常に重要なものということは大変認識しているんですけども、多くの国民がよくわからない、あるいは漠然とした不安感といったものを持っているのではないかと思いますので、大変国民理解の推進ということで皆さんもおっしゃるんですけども、やはりそういったその現状であるとか、そういった国民の意識といったものを十分踏まえた上で理解、推進になるといいのではないかというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

(本庶座長) では、北野委員、どうぞ。

(北野委員) 特に、私は、GMOのリスクコミュニケーションといったムーブメントとまたダブりますが、申し上げたいと思いますが、いろいろ調査をしていますと、GMOについての拒否の大きな理由として、ただ何となくというのが一番多いんです。それは農薬とか食品添加物とは明らかに異なる理由なんです。その意味でも、ぜひこれからリスクコミュニケーションとも推進して、特に大事なことは、現在の我々が得ているGMOの成果だけではなくて、将来への発展というものを視野に入れたGMOの技術の大切さ、この辺をぜひこれからも理解していただくと。その意味で国民理解推進作業部会ですか、今回できましたので、ぜひまたその作業部会にも頑張っていたいただきたいと思っております。

以上です。

(本庶座長) ありがとうございました。

ほかによろしゅうございますか。どうぞ、堀江委員。

(堀江委員) 農業・食品産業技術総合研究機構の堀江でございます。

私どもの分野で非常に大きく貢献した技術といたしまして、「緑の革命」というものがございます。お聞きになったことがあるかと思いますが、この技術は日本で作られたものが世界に広まって、世界の飢餓を解放したという食料生産の技術でございます。

今、世界的に食料、環境とも行き詰まっていますことから、第2の緑の革命を目指さなければならない時期に来ていると思います。第1の緑の革命という

のは、日本に蓄積された伝統的な農民の技術と新しい科学技術が融合して生まれたというようにとらえております。そういう意味で、こういったバイオテクノロジーだけではなく、その周辺の技術をうまく育てていただくことで、ぜひとも日本発の第2の緑の革命につなげていきたいと思っておりますので、よろしくご支援のほどお願いいたします。

(本庶座長) ありがとうございます。

それでは、簡潔にお願いいたします。

(中村委員) 経団連の産業技術委員会の部会長を務めております中村でございます。

非常に広い分野で研究開発が行われておりますし、それがまた産業にまで結びつけるという意味で、各省の成果、データベースを共有する仕掛けをつくるのが非常に大事だと思っております。このために、ぜひとも日本のITをこの分野でフルに使うというようなことを、今後考えていく必要があるかと考えます。

以上です。

(本庶座長) ありがとうございます。

それでは、大体ご意見伺いましたので、このドリームBTジャパンについて、このような取りまとめをさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、この内容で最終取りまとめとさせていただきます。

なお、冊子といたしまして、これから正式に製本に移りたいと思いますが、それに伴う多少のレイアウト、図表の軽微な修正ということが必要になるかどうかと思います。これにつきましては、長岡委員と私に一任ということにさせていただきます。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、でき上がりましたら先生方にはお配りさせていただきます。

引き続きまして、議題の2、フォローアップ作業部会及び国民理解推進作業部会につきまして、お諮りしたいと思います。

事務局から報告をお願いいたします。

(藤田政策統括官) お手元の資料3-1、3-2についてご説明をいたします。

ただいま取りまとめいただきましたドリームBTジャパンの第4章のところに記載がされております。2つの作業部会の開催についてでございます。

1つは、ドリームBTジャパンで明記をされました11項目の強化方策の着実な実施を担保するためのフォローアップ作業部会、これが資料3-1でございます。それからもう一つが、バイオテクノロジーに関する教育や国民理解の推進に向けてということで、国民理解推進作業部会を開催をすること、これが資料3-2でございます。趣旨等については、表紙に記載してあるとおりでござ

います。

おのおのの資料の裏をめくってごらんいただきますと、メンバーの案が記述されております。これにつきましては、ドリームB Tジャパンを取りまとめていただきました作業部会のほうでご議論をいただいて、このような名簿になっておるといふふうなことでございます。フォローアップ作業部会につきましては、長岡委員に部会長をしていただきたいと思います。また、本日はお休みでございますけれども、国民理解推進作業部会につきましては西島委員に部会長をお願いしたいというふうにご考えてございます。

本件につきまして、よろしくご検討の上、ご決定をいただければと存じます。(本庶座長)ただいまご報告いただいたとおりでございますが、この2つの作業部会の開催並びに委員ということでご了承いただけますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、大体以上で議題を終了したわけでございますが、最後に当たりまして、座長として一言、先生方にお礼を申し上げたいと思います。

先生方、非常に長い間、特に作業部会の先生方につきましては、多数回にわたり熱心なご議論をいただきまして、大変ありがとうございました。

未曾有の経済危機ということでございますが、これを克服するためには環境、食料、医療、いずれもB Tから新しい産業が生まれてくるということが非常に期待されているところでございます。策定いただきましたドリームB Tジャパンの11項目には、そういうことが非常に的確に含まれているというふう感じており、今後の我が国の進めるべき方策が明確に示されていると思っております。

今回、このバイオテクノロジー推進戦略の策定に当たり座長を務めさせていただきました。大変光栄に存じております。この成果が大きく実を結ぶように、今後とも引き続き先生方のご助力、ご助言をお願いしたいと思います。

どうも大変ありがとうございました。

それでは、以上で閉会とさせていただきます。

どうも大臣、ありがとうございました。

—了—